

午前10時00分 開会

【赤嶺委員長】 ただいまから15回目の議会改革実行委員会を開会いたします。

本日は長くても2時間以内、12時までの開催でお願いできればと思います。委員各位の御理解、御協力をお願いいたします。

また、音響設備が更新され、マイクが新しくなりました。マイクはハウリングが起きないように、ボタンを押すとスイッチが入り、再度押すとスイッチが切れるように設定されております。委員の皆様におかれましては、録音した音声で発言者が誰なのか明確に判別できるよう、発言は委員長からの指名を受けた後にボタンを押してからマイクに近づいて御発言いただき、御発言後はボタンを押してマイクのスイッチを切るようお願いいたします。

それでは、委員の出席状況について御報告いたします。河内委員から欠席の届出がございました。他の委員は全員出席でございます。

それでは、次第に沿って進めてまいります。

日程1、「議会改革実行委員会の決定事項に関する申入れ」への市長からの回答について事務局に説明を求めます。

【議事係長】 資料1を御覧ください。昨年7月14日及び8月19日の本実行委員会の決定事項について行政側へ申入れを行ったことに対応する、市長から議長に提出された回答文書の写しであります。

それでは、資料1を朗読いたします。

令和8年1月30日、大和市議会議長山田己智恵殿、大和市長古谷田力。

議会改革実行委員会の決定事項に関する申入れへの対応について（回答）

令和7年7月14日及び8月19日の議会改革実行委員会で決定し、申し入れがありました標記の件について次のとおり回答いたします。

令和7年7月14日付 議会改革実行委員会決定。

1 「予算決算委員会」を資料1の概要案の内容で実施することとし、運用開始に向けた詳細な検討を進めることについて、意見を伺いたい。

予算決算委員会の方式については、全議員で構成される本会議から全議員が所属する予算決算委員会に付託する案となっており、本会議と変わらない印象を受けます。また、本会議で現在も市長を含め質疑が可能であり、さらに市長の出席を求める総括質疑を行うのは、重複になることから不要と思料します。

運用については、現状の限られた会期日程の中で純増となる総括質疑への対応を行うのは困難であるため、総括質疑と本会議の質疑、予算決算に関する一般質問との意義、趣旨の違いを明確にしつつ、総括質疑開催定例会は一般質問自体を実施しない、又は一般質問実施人数を縮減することが必須と考えます。さらに、会期日程の延長なども考慮に入れていただくとともに、議題外に質疑が及ばないよう質問内容を明確にすることが必要であると考えます。

2 「議会倫理のルール化」について、資料2の草案を基に、条例として整備する方向性を決定したが、条例案について意見を伺いたい。

違反行為の審査制度が設けられていますが、議員で構成される審査会の審査で完結するのではなく、第三者による客観的、中立的な審査を実施する仕組みにすべきと考えます。

次のページです。3 「委員会の動画配信」を実施することとし、資料3の内容でルール作りなどを進めていくことについて意見を伺いたい。

案のとおりであれば、事前の質問通告や調整がないまま、一方的な質疑の場面がオンライン配信されることとなり、現行と比較して市側出席者の負担は大きくなることが想定されます。そのため、質問内容について必ず事前通告制をとること（これに伴い委員外議員の質疑は認めないなど）や反問権を認めること、各議員の質疑について持ち時間制を導入すること、議題外に質疑が及ばないよう厳正なルールの作成などが必要であると考えます。

4 「市議会政策研究会」を資料5の要綱案の内容で実施することについて、意見を伺いたい。

特に意見はありません。

令和7年8月19日付 議会改革実行委員会決定。

5 一般質問において、一問一答方式を、現行の方式との選択制で認めることを決定し、一問一答方式を選択した場合の行政側へのヒアリングの方法は今後検討することとした。このことについて意見を伺いたい。

一問一答方式を現行の方式と選択制にするのであれば、市側は議員によって両方式での対応を切り分けて行うことになり、現行と比較して負担は大きくなることが想定されます。そのため、一問一答方式を行う場合でも事前通告制、持ち時間制など現行の方式と同一の条件の下で行うことはもちろん、一般質問実施人数を縮減することや反問権を認めることが必要と考えます。また、将来的に一問一答のみを実施する場合でも、事前の調整等

に相当の時間を要することが想定されるため、市側の負担が増えないような手法の検討をお願いいたします。

6 一般質問の際、反問権を認める（反問も認める）こととし、運用ルールは議会運営委員会で定めることを決定した。このことについて意見を伺いたい。

一問一答方式の実施にあたっては、事前通告が必須と考えますが、反問権が認められるのであれば、質問趣旨の確認だけでなく、質問に至るに考慮した根拠や財源等を問うものを含め、反問の範囲を広くすること、反問に対する応答も議員の持ち時間の中に含めることが必要であると考えます。

次のページです。7 一般質問に関連して、対面式演壇、自席マイクを、現行設備を最大限活用して整備することを決定した。このことについて意見を伺いたい。

財政状況が厳しい中、多額の経費をかけて設備を整備することについては、市民の理解などを含め、適切な判断が必要であると思料します。

8 代表質問について、3月定例会に質問の範囲を「施政方針」「新年度予算」に限定せず、また、必ずしも会派代表者が登壇する必要はない形で再度実施（以前、平成22年、23年に実施）することを決定した。このことについて意見を伺いたい。

代表質問は過去に実施した中で、一定の課題があったことから廃止された経緯があると聞いています。現在でも各議員は市政に対する一般質問を自由に行うことができるため、再度、代表質問を実施する趣旨や一般質問との違いをより明確にすべきであり、また、実施するのであれば現行の一般質問の日程及び時間の範囲内で行うことが必要であると考えます。

続きまして、資料2を御覧ください。本実行委員会の決定事項として、行政側へ申し入れた文書であります。それぞれの申入れ内容は、市長の回答文書に記載されておりますが、昨年7月14日の決定事項の1、予算決算委員会、2、議会倫理のルール化、3、委員会の動画配信、4、市議会政策研究会には、同日の本実行委員会で決定された資料を添付して申入れを行っているものでございます。なお、その資料番号は、同日の本実行委員会で付番しているものになります。

【赤嶺委員長】 事務局から説明がありましたとおり、本実行委員会からの申入れに対し、市長から回答文書が提出されました。本日は一度各会派にお持ち帰りいただき、次回の作業部会で各会派からの御意見を願いし、協議することとしたいと思いますが、現段階で確認しておきたいことがあれば御発言をお願いします。

【布瀬委員】 委員長にお聞きしたいのですけれども、例えば1番の予算決算委員会とかがありますが、御意見を伺いたいというふうな質問の投げ方をしたのはなぜかということをお聞きしたいと思います。というのは、この議会で、資料2-2のところにもありますように、こんなふうな流れでやっていきたいということを決めて、そうしたら、それがいつから開始可能かというような具体的な相談をしているのではないかというふうに思っていたのですけれども、議会の決定でこういうふうに決定するといったことに対して、行政側のほうがその趣旨をきちっと理解されていないのではないのかと思うような回答になっていると思うのですけれども、その点について委員長としてどのようにこの回答を捉えられたのでしょうかということをお聞きしたいと思います。

【赤嶺委員長】 今お話がありましたとおり、本実行委員会の中で協議をした上で、こういう形でやっていきたいというものの形をしっかりとつくった上で、それを市側に提出して意見を聞くということになっていたと思います。今回、意見というものが初めて出てきたわけですから、それを踏まえた上で改めて検討をするということが必要になってこようかと思います。

【西田委員】 議長は市側からの回答に目を通されているかと思うのですが、どのような御意見をお持ちだったか、委員長は把握していらっしゃいますか。

【赤嶺委員長】 正副議長の御意向といたしましては、本委員会にて協議を行って結論を導いてほしいというふうに聞いております。

【鳥淵委員】 会派に持ち帰って作業部会までにとということなのですが、時間がもうちょっと欲しいかなという気がしまして。来週の月曜日までにこれについて何か意見をということでしょうか。

【赤嶺委員長】 先ほど事務局からお話をさせていただいたとおり、ちょうど9日、10日に作業部会が予定されておりますので、議長諮問も含め、今回の市側への回答、あと、積み残しの提案について整理を行うべく協議を行ってまいりたいと考えております。

【布瀬委員】 この内容について、例えば市側の回答で、いろいろなルールを決めなければいけないと考えますとかというふうな回答もある。または、一問一答に対しても、市側の負担が大きいと書いてあるのですけれども、では、その負担がどんなものなのかというのが、市側の回答から読み取れない状況の中で、今、会派としての意見をまとめてこいというのは難しいと思いますし、さらには、こういった議論というのは、作業部会だと議事録が残らない状況になるのですけれども、そういった議論が作業部会で行われていいのか

などというところにもちょっと疑問を持っていて、できれば、こういう公開した委員会の中で話し合いたいと思うのですけれども、それについてどういうふうにお考えでしょうか。

【赤嶺委員長】 私個人の意見といたしましては、範囲がかなり広範囲に及ぶことと、どちらにしても、委員間の協議が必要になると思いますので、一度、作業部会でそれぞれの会派の、現段階のでも構いませんから、意向を踏まえて協議を行って、もちろん最終的には本委員会にその旨を諮り、各会派の御意向もおっしゃった上で整理をしていくという形で進めていきたいと考えています。

【堀口委員】 まず、この申入れに対する市側の回答なのですけれども、率直に言って、市側は議論をしたくないのかなという印象を受けました。私たち、何でこの改革をしようとしているのかという意図がちゃんと市側に伝わっていないのではないか、それは申入れの仕方に問題があったのかもしれませんが、これだけ長い時間をかけて、私たちはこういったことが必要だということで、どうしたら実施できるのかというところを投げかけているわけです。そもそもの回答の趣旨も、布瀬委員が言われたように、どれだけの事務作業が増えるのかとか具体的に分からない中で、市側がこう言っているから実現は無理だったら見送るしかないとかという、そういう結論にもなりかねない状況の中で、市側との温度差を感じたというのが率直な意見です。

それは各それぞれの皆さんいろいろな思いがあると思うのですけれども、先日、県央8市の議員研修会でも言っていましたが、議論の透明化を図っていくというところが特に議会の中ではすごく求められている中で、こういった重要な話合いを作業部会で行うということには少し抵抗もありますし、そもそも作業部会をやるということに同意したのかなという記憶が曖昧で申し訳ないのですけれども。もちろんそこでできることもあると思うのですけれども、重要な議論の過程というのは、やっぱり記録にきちんと残して、後からも検証ができるようにすべきではないかと思います。月曜日、火曜日と予定されていますけれども、皆さん忙しい中で、これを持ち帰って会派の中で議論するというのは、今の段階では難しいのではないかと思います。これは意見です。

【布瀬委員】 議会改革で、ある程度、私たちがこういうふうにしたい、例えば予算決算委員会にしても、このような流れでしていきたいということは、これは議会として、委員会の中でも総意、それは各会派の中でもまとめた上でこういうふうな形になっていることを投げかけている。ただ、市側の答えを見ていると、私たちの意向が全く理解されていないのかなという疑問を抱くと思うような回答をもらっているという中では、やはり市側と

の、委員会と委員でもいいのですけれども、協議が必要ではないかなと考えます。今の段階は、会派で意見をまとめるとかではなくて、市側とどういうふうに調整していったらいいのかというところを、委員会に例えば来ていただいて話し合うというほうが、実施に向けてはもっと早いのではないかな。誤解というか、お互いが何が問題になっているのか、何が実施に向けての壁になっているのかということを確認にした上で、そこを解決していくという方法に移ったほうが、会派の意見をまとめるというよりも早いのではないかなと思いますけれども、どうでしょうか。

【赤嶺委員長】 そういったところも含めて作業部会でまずは協議を行いたいということでございます。

【石田委員】 市側にこちらのほうでまとまった意見を投げて、それに対して返ってきた御意見ですので、一定、考慮は必要かなと思うのですが、議会のほうでこうするということを決めたことに関しては、市側は従ってもらうしかない。これに関してはこちらが主体ですので、議会の専権事項ですから、こういった形でやるのかということは、最終的にはこちらに決定権があると思っておりますので、議会側の総意に対して、かなり大幅な変更を求める御意見をいただいたので、これを、週明けの月曜日には話し合おうということが言われているのですが、単純に今、忙しい時期だからということ抜きにしても、かなり拙速なスケジュールかなというふうに思いますので、それに関しては、しっかりと時間を置いて、まず作業部会で予定されていたことをしっかりこなして、これに関しては別日を設定するということが必要かなと思います。

【赤嶺委員長】 ただいまのは御意見といたします。他の会派の皆さんもこれを受けて様々な御意見があろうかと思っておりますので、それらも含めて、まずは作業部会で協議を行っていきたい。そこで意見をある程度集約した上で、今後の対応方法についても協議をしてまいりたいと思います。

【石田委員】 月曜日、火曜日というのは、大部屋のところになればなるほど、会派の意見がまとまっていない状態で行わざるを得ないということが想定されるわけです。その状況でそれをやるということにどれだけの意味を見いだしているのかということと、鳥淵委員、堀口委員、布瀬委員、私も含めて、ちょっと厳しいのではないかなという御意見が複数出ているということですから、ぜひそこは考慮に入れていただいた上で、月曜日、火曜日の時間の使い方の優先順位というものは、委員長のほうでしっかり決めていただきたいということは意見として述べておきます。

【赤嶺委員長】 先ほどお話ししたとおり、次回の作業部会においては、議長諮問と市側からの回答、そして、積み残しの御提案について協議していきたいということでございますので、お願いしたいと思えます。

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【赤嶺委員長】 では、本件は、本日は一度、会派にお持ち帰りいただき、次回の作業部会で協議を行うこととなりますので、可能な限り会派での御意見をまとめていただくと助かります。

【中村委員】 今、いろいろな意見が各会派から出ているのですけれども、今度の月、火で作業部会ということは前から言われていた日程ではあるのですが、それというのは動かせないのですかね。今、各会派からも、この問題については、各会派でよくまとめてきて話すのに時間が足りないという話もあって、何が何でも今度の月、火にこれをやらないといけいのでしょうか。これを延ばすとか変更するということはできないのでしょうか。

【赤嶺委員長】 日程の変更等は可能でございますが、場所の確保というところでは、すぐに、いついつならできるといえるところではないかと思えます。私もこの回答を見たのは昨日が初めてですし、会派に伝達したのも本日でありますので、皆さん感じるところは大いにあろうかと思えますが、どちらにせよ、本日、皆さんからいただいたような意見を踏まえて、委員間で協議をするということは必要だと考えておりますので、どこまで協議するかはまだ未定ではあります、様々な御意見を作業部会でお寄せいただければと思っております。

【中村委員】 先ほど委員長から、これを各会派に持ち帰って意見を集約して次の作業部会にというお話でしたけれども、今は委員間協議をというお話でした。現実問題として、週末を挟んで次の月曜日にまとまった意見を会派で持ってくるということは難しいと思うのですよね。それが皆さんの意見だと思うのです。何か物すごくタイトな予定で、どうしても今度の月、火にこれを入れないといけいというのであればなのですけれども、場所の問題ということを委員長からおっしゃいましたが、少し日程的に余裕があったほうが。恐らく月曜日に集まっても、会派でまとまった意見ではなくて、各委員の個人的な意見になってしまうと思うのですよ。だから、月、火の日程を少し変更、今、皆さんの御意見を聞くと、ちょっと難しいのではないかという意見が多かったと思うのですけれども、もう一度、同じですけれども、その辺を変更するという事は難しいでしょうか。いつに変更

するかは別にして、取りあえず今度の月、火はなしにして、また今度、会派の意見を集約して、改めて作業部会の日程を調整するということでは難しいですか。

【赤嶺委員長】 皆さんの御意向であれば、作業部会を中止することも可能ですが、そもそも議長諮問と積み残しの協議は行う予定でございましたので、それらも含めて延期をするとなると、今後の委員会進行にも影響を与えると。私の考えとしては、このタイミングで回答が来ましたので、併せて皆さんの御意見を伺いたいというところがございますので、作業部会を中止すること自体は考えておりません。また、今回延期をするということになると、皆さん御存じのとおり、2月末には次回の定例会が始まりますので、そうしますと、定例会後ということになります。4月以降。実質2か月間、作業部会が延期されるということになりますと、その間の積み残しの協議ですとか、議長諮問への対応も遅れてしまうというところも御検討いただくと助かります。

【石田委員】 なので、作業部会で議長諮問等々をもともと予定されていたものを行えばいいわけであって、これについては別日を設けるということで、場所がどこが空いているのかとかですね。これ、雑に進めると、逆に逆に議論が広がってしまって、まとまるものもまとまらなくなるおそれを感じています。なので、しっかりと各会派で協議して、まとまった意見を持ち寄って、それを基に話すということにしたほうが、急がば回れじゃないですけども、スムーズな進行につながっていくと思いますので、月曜日、火曜日の使い方というのは、これまで予定されていたものを行い、急遽入ってきた市側の答えに関しては、しっかりと練って、答えを持った上で、またそれは別日で設けるということにしていたら、一番丸く収まるのではないかと考えますが、委員長、いかがですか。

【赤嶺委員長】 先ほど来、お話ししているとおおり、協議の機会があるので意見を伺いたいというレベルです。今、皆さんがおっしゃっているような御意見も作業部会の中に出ると思うのです。こうした意見を委員間で共有することも私は大切だと思っておりますので、そういったことも全く触れずに、議長諮問の内容を検討するというのもまた難しいのではないかとこのところもありますので、今回、回答が来たことは事実でございますから、これに触れないで協議をするということも重ねての話になりますが、難しいのではないかとこのところはあろうかと思えます。ただし、全く触れずに議長諮問と提案の積み残し事項、事前に予定されていた内容のみを話し合うべきだということであれば、そうさせていただきますと思います。

ここで暫時休憩します。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

【赤嶺委員長】 再開します。

【石田委員】 いろいろな方から意見が出ていますけれども、まず、作業部会についても、議長諮問をいきなり作業部会、アンオフィシャルなところでやるということではなくて、しっかりと委員会でやるべきだということは、多くの方から意見が出ておりますから、その合意形成もまだ甘かったということと言わざるを得ないと思いますので、作業部会に関しては、一旦見送るということが賢明かなと思います。なので、作業部会で、市側からの返答ですね、これもかなり課題のある返答なので、しっかりと会派の中でまとめてきてから来ていただかないと、言葉を選ばなければいけないですが、感情があふれる議会になるかと思っておりますので、そこはトータルでスムーズに進めていくためにも、そういった進行をしたほうがいいかなと私は考えます。

【赤嶺委員長】 では、ここで、今回中止した場合、いつぐらいに日程が確保できるかということ調べてもらいましたので、そこは事務局に回答をもらいたいと思います。

【事務局次長】 9、10日はないということですから。11日が祝日ですから休みです。2月12日、木曜日は空いていません。13日の金曜日は、場所が委員会室ですけども、午前中だけ空いています。これは皆様の多くが斎場議会があるからです。16日は、これも委員会室ですけども、一日空いています。17日の火曜日です。これも委員会室ですが、一日空いています。18日になってしまうと、3月定例会の1週間前の代表者会、議運になって、そこから会派別の議案説明会が入っていくと、こういうことになります。3月定例会前の日程で言うところまでということでございます。

【中村委員】 今の日程というのは、作業部会ではなくて、委員会を開く日程ということですか。

【赤嶺委員長】 今、確認したのは、9、10日を中止した場合、直近、どこで作業部会を開く場所を確保できるかという回答を得たものでございます。

【石田委員】 作業部会は結構な時間になる。まず、作業部会でやるかどうかということも含めてですよね、議論しなければいけないのは。今の大筋まとまるには、作業部会でやることを本委員会でやりましょうということがあって、どうしても込み入った場合に作業部会を入れていくということはあるかなと思うのですが。今、日程を聞いたところ、一日空いているのは17日だったかと思っております。ただ、一発、事前に挟みたいのであれば、そ

の前の午前中だけというところでやるのもいいのかなと私は所感として感じたところであり
ます。

【赤嶺委員長】 作業部会の在り方についても様々な御意見をいただいたところでござい
ますので、作業部会を中止して委員会の開催回数を増やしていくというのも一つの案かな
と思いますが、ただ、これだと、場所だけではなくて、事務局の都合も入ってきますの
で、その辺りも検討した上で、改めて日程を提示することになろうかと思ひます。

【中村委員】 作業部会をやって委員会という、これまでそういう形でやってきたので
すけれども、ある程度、話も詰まってきた、大筋も大体話があって、議長諮問に関しても、
これまでもいろいろ議論されてきたことであって、いきなり出てきた話ではないと思うの
で、これは私の意見ですけれども、委員会をやって、なかなかそこで議論が足りないよう
なところについては、この部分については作業部会で話し合ひましょうという形で議論し
て、最初に委員会をやって、議論がなかなか委員会ではまとまりがつかないようなところ
を作業部会に回すという形でやってはいかがでしょうか。作業部会は、今、事務局に確認
したら、事務局はいないということですから、事務局の都合はなく、私たちだけでできる
わけです。しかも、任意の会だから、全員の都合が合わなくても、集まれる人で集まって
議論するということですから、そうしていけば、例えば来週開くということであれば、1
週間あるから、会派の意見もまとめやすいし、来週の17日とか16日に委員会を開い
て、そこで議論がまとまらないものについては、作業部会で後日、委員だけで任意で集ま
ってやるという形でやったらどうでしょうか。

【赤嶺委員長】 という御意見がありますが。

【堀口委員】 中村委員の意見に賛成します。

【赤嶺委員長】 では、今回の9、10日に予定している作業部会は中止して、来週以降
に改めて作業部会を設定するというところでよろしいでしょうか。

委員会の開催が可能なのか確認したいと思ひますので、暫時休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前11時29分 再開

【赤嶺委員長】 それでは、再開いたします。

休憩時間に日程等を確認させていただきました。また、様々な御意見をいただいたとこ
ろでございますが、作業部会については9日を中止し、10日9時から17時まで開催し
たいと思ひます。議題につきましては、議長諮問と「議会改革実行委員会の決定事項に関

する申入れ」への市長からの回答についてと、積み残しの協議事項についてと、その他としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【赤嶺委員長】 では、そのようにさせていただきます。

では、時間も限られておりますが、進行していきたいと思っております。

日程2、協議事項について事務局に説明を求めます。

【議事係長】 それでは、資料3を御覧ください。今後の協議事項で、昨年12月18日、木曜日に、委員長からの指示により、事前にラインワークスで各委員に送付されているものでございます。前回の本実行委員会で協議済みの事項には(済)と記載しております。

資料4を御覧ください。今回の本実行委員会での協議事項一覧から、資料3に記載の協議事項で、まだ協議が終わっていない事項について、掲載順に抜粋したものでございます。

委員長は、本日は、資料3の上から2行目に記載のハラスメント防止マニュアルの作成については、まだ提案会派から案文が提出されていないため、次回以降の協議とし、まず、前回の本実行委員会で一度各会派への持ち帰りとなった資料3の上から8行目に記載の8、通年議会について再度協議を行った後、資料3の記載事項について、上から順次協議をされたいとのこととなります。

【赤嶺委員長】 ハラスメント防止マニュアルの作成につきましては、本日、布瀬委員から資料が配付されておりますので、資料を御覧いただき。これから。

配付をお願いします。

(資料配付)

【赤嶺委員長】 漏れはありませんか。皆さん、届いていますか。

布瀬委員から資料の配付が行われました。この資料に記載の様々な先進事例を御確認いただきたいということでございます。

【布瀬委員】 ありがとうございます。私が認識不足で、提案会派として案文を提出というふうには認識していませんでした。というのも、前回の協議の中で、ハラスメント防止マニュアルというものがどういったものなのかというところが分からないというところの中で、どんなものなのかを明文化したものを皆さんに御提示するというふうに私は認識しておりました。その上で、議会としてやっぱりつくっていくべきだというふうに決まった

場合は、それで皆さんで協議して案文をつくっていくというふうに私のほうは捉えていましたので、ちょっと違った形のものになっていますが。

まずは、目的としては、ハラスメントの防止と対処、さらには、内容が、ハラスメントの定義ということは、大和市としても条例は持っていますけれども、それだけではなくて、今後、例えばハラスメントが起こった場合にどういうふうに対応していくかという対処の方法をきちんと決めておくことが必要だと思っていますので、こういうふうにご提案させていただきます。

相談があった場合、議員間であっても、議員と職員であっても、例えば議員と市民であってもというところの中で対応をきちっと、フロー図もつくった上で対応していく、さらには、ほかの先進市の事例も一応記載させていただいていますので、その上で検討していただきたいと考えています。

【赤嶺委員長】 ということで、本日は資料配付にとどめ、次回以降に改めて、ハラスメント防止マニュアルの作成については協議を行ってまいりたいと思います。これでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【赤嶺委員長】 では、そのようにいたします。

では、前回持ち帰りとなった資料3、8の通年議会について再度協議を行ってまいりたいと思います。

質疑、意見がある方はどうぞ。

【石田委員】 持ち帰りになっているので、各会派で意見が出るのかなと私は思っていますが、まず虹の会のほうで。通年議会は、私たちの会派としてはやったほうが良いと思っております。もちろん、市側が、専決で物事を決めていくということ、議会をいきなり開くいとまがないからということやらないというのは、通年議会であれば回避ができますから、まずそれをやったほうが良いというところ。あとは、通年議会が行われることによって、間、間で、不慮の事態が起こったときに、議会としても機敏に対応ができるというところで、今でも議長なり市長が臨時で開くということは可能ではありますが、より機動性を上げていくためにも、通年議会はあるべきだと思っております。

【鳥淵委員】 まず、うちはそもそも反対ではないのですが、大和市の規模で通年議会をやることについて、事務局に伺いたいのですが、事務局の業務の負担というのは大きくなるのでしょうか、どんなイメージでしょうか。

【議事係長】 事務局の負担というところでは、制度が変わって、通年、年1回になりますので、番号の整理だったりとか、そういう作業等は出てくると思います。実際に導入された後、定着した後にどのくらい増えるかというのは、正確には現状では言えないところでございます。

【鳥渕委員】 ありがとうございます。前市長と比べて、今の古谷田市長の体制になってからは、事前というか、臨時議会等の対応が行われているのではないのかなというふうに認識している。一方で、過去というか、今後も含めてですけれども、首長が誰になろうとも、こういうルールを決めておくということも大事なかなというふうには思っています。事務局に多大な負担がかからないようであれば、うちの会派としては反対するものではない。ただ、今の現状では、臨時議会という対応でいいのではないかというのが会派の意見であります。

【西田委員】 通年議会、私も反対の立場ではないのですが、慎重になったほうがいいかなと思っていて、議会は通年やることよりも、審議の質を高めるということが今大事かと思っているのです。市側から、議会を軽視するような回答が来ている中で、我々も時間と人員の中で、限られたリソースをやる中で、通年議会まで議論を発展させることが、果たして大和市議会の現状をよくするために本当に必要なのかなというのはすごい感じていて、予算決算委員会をどうやっていくかとか、一問一答をどうやっていくかということにまずは注力して、優先順位をつけながらじゃないと、仕事をする上で当たり前のことですが、ということ、これは議論を延期してもいいかなと思います。今私たちがやらなければいけないことは、もっと重要なことがあるかなと思っているので、ここに時間を使うのはもったいないなというふうに思います。

【中村委員】 通年議会については、私は個人的にはずっとやりたいと言ってまいりました。今期も、あとあまり時間がなくなってきた、議長諮問に出したことについての回答が返ってきて、一つ一つ非常に重たい議論で、詰めていかなければいけないということだと思っていて、実際、今の議長諮問で返ってきた内容を詰めていくので、今期についてはほとんど時間がなくなってしまうのではないかと思うので、通年議会については非常に重要なことであって、引き続きしっかりと協議していかなくてはいけないことだと思っていますが、逆に短い時間の中でばたばたとやるのもよくないことかと思っておりますので、今、西田委員からお話がありましたが、まずは議長諮問で返ってきていることについて、しっかり詰めて、議会としての結論を出していかなくてはいけないと思うので、取りあえずこれに

については先送りと言ったら変ですけれども、次回にまた申し送りをして、まず当面、今、議長諮問で返ってきている事柄を優先的にやっていったらいいなと思います。

【石田委員】 積み残しのやつがまだいろいろあるのですけれども、議長諮問のやつがあるから、そこにリソースを集中させるべきで、積み残しているものについても意思決定というか、どうしていくかという方向性をつくるという作業は後回しにしようという御提案と捉えている。それとも、通年議会だけ後回しにして、ほかのやつはしっかり議論することなのですかね。どういう優先順位なのか分からなかったので、お願いします。

【中村委員】 今一つ一つやっているの、全部先送りにしようと言っているわけではないのです。通年議会は議会運営についてすごく重要な部分だと思うので、一個一個やっているの、これについては先送りという。全部先送りにすると言っているわけではないけれども、まず優先的に議長諮問に返ってくるのをやっていって、さらにそれを片づけて、できるものもあるだろうし、できないものもあると思うのですけれども、これについてはボリュームが大きいものだから、先送りという、そういう意見です。全部というわけではないです。

【石田委員】 確かに通年議会をやるとなると、行政側の対応もいろいろ出てくるので、一問一答ですとか、反問権だとか、いろいろなものが加わっていくのを、一斉に進めてしまうと確に対処が大変だろうなというのはありますので、御意見としては分かりました。ただし、古谷田市政に入ってから、例えば職員の給料の話とか、即決で決める部分がやっぱり多いなど、ちゃんと委員会で、ほかの議会では審議されるようなこととか、通年議会ではないということを理由に、国のほうから人事院の勧告が上がってくるのが9月議会と12月議会の間とかだったりして、スピーディーにやらないとボーナスに間に合わないからということで、しょうがないから即決ということが起こっているのですね。ということに関しても私はしっかり議論は行われるべきだと思っていますので、そういう意味でも、通年議会を進めるというのは、現状ある課題を解決するために非常に重要なことだと思っています。なので、後回しにするというのは、一定、今の話は分かりました。ただ、棚上げになるという形にならないようにはしてほしいということは意見として申し上げておきたいと思います。

【堀口委員】 提案会派のほうから今のお話がありましたので、その意向には、通年議会はそうですね、なのですけれども、この議論というのは、これまでも中村委員、結構取り上げてこられて、随分先延ばし先延ばしになってきた議論かと思っています。通年議会のメ

リット、デメリットをきちんと分かる形でまとめていただくと、次の期に入ったときに、どういったところでできるのかというところも話し合いやすくなるのではないかと思いますし、あと、県内でも既に通年議会を取り入れている議会もありますので、そういったところの実態を参考にしながら、大和市でどうしていくのかというのを併せて考えていければいいのかと思いました。

【石田委員】 何にせよ通年議会であれば、もっと余裕を持って委員会審査なども含めて議論ができると考えておりますので、そう申し上げたということです。

【布瀬委員】 神奈川ネットワーク運動としても、通年議会というのはやっぱりやっていくべきだというふうに思っているのですが、やはり皆さん、委員の方がおっしゃるように、まずは予算決算委員会とか、今、先に進めるべきことがあるということも理解できます。ですので、ほかのやっているところもあるという中では、そういった事例もきちんと捉えながら進めていくべきということで、優先順位をつけてというところの中では、先に申し送りという形にしてもいいのではないかと考えます。

【赤嶺委員長】 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【赤嶺委員長】 では、提案会派のほうから、慎重に判断するというお話がありましたので、本件につきましては、各委員、各議員で、通年議会について、今後も調査を行いつつ、また、しかるべき時点で再度協議を行っていくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【赤嶺委員長】 では、そのようにします。

次に、33、会期日程について、虹の会の提案でございます。

提案理由の説明をお願いします。資料3の8の隣。

【石田委員】 会期日程について（日程延伸のみ）ということです。日程の延伸と書いてあるとおりのことですが、会期日程の中で縛られてやっているのですが、通年議会が今延ばそうという話になったので、これについても、同趣旨の内容ですから、私のほうとしては、併せて議論をしていきたい。通年議会ができるのだったらそれが一番いいと思うのですが、次善の策として挙げているものなのです。まずは通年議会が一旦先送りになったというところでは、こちらに関しても同様の扱いにしていきたいと思います。

【赤嶺委員長】 ただいま石田委員から、本件については先送りにしたい旨の御説明がございましたが、委員の皆様はいかがでしょう。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【赤嶺委員長】 では、そのようにさせていただきます。

では、次、10番、陳情の取扱い、自民党・新政クラブ、中村委員、提案理由の説明をお願いします。

【中村委員】 この件につきましては、うちの会派からの提案なのですが、現在、会議規則、これは会議規則に準ずる運用へということですが、実際、会議規則では、請願については付託をしなくてはいけないのですが、陳情については、請願と同じように扱えると議長が判断したものについては、請願と同じように委員会に付託できるという形になっていて、現状、これと近いといいますか、こういう形で運用されているので、この件については今回は取り下げたいと思います。

【赤嶺委員長】 ただいま提案会派から取り下げたい旨の意向が示されましたが、取下げということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【赤嶺委員長】 では、本件は取下げといたします。

次に、20番、全会一致の原則堅持について、日本共産党、堀口委員、説明をお願いします。

【堀口委員】 説明するまでもなくという形なのですが、やっぱり全会一致の原則というのは、原則なので、しっかり堅持して、議会を進めていくべきだということです。

【赤嶺委員長】 では、協議に移ってまいります。質疑のある方はどうぞ。

【石田委員】 過去にいろいろ議論がありまして、全会一致を原則とはするのだけでも、どうしても決めなければならないということに関しては決を採ることもやむなしというふうに決まったとっておりますし、実際にそのように運用されているのだと思っています。なので、全会一致をしっかりと原則として目指すということは形骸化して軽々に決を採ることがあってはならないということを、多分堀口委員は指摘しているのだと思いますし、私としても、昨日、今日出てきたような議論がすぐさま、議論出切りしましたねというふうにはっきり切られてしまって決に行ってしまうということが、もちろんそれが決を採ることやむなしということがちゃんと合意されているのであれば、私も決を採るのは分かるのですが、その部分というのは、しっかり原則ということがあるわけですから、そこは丁寧にやっていただきたいというのは、私も思っているところでありますので、これに関しては多分議会改革案というよりは改めての確認、全会一致は原則です

よねということをしっかり確認している。

一方で、大木前市長のときの対応なんかでもそうなのですけども、これは進めなければならぬというときに、確かに決を採るという判断、議会が強い判断ができる状況があったということも1つメリットとしてはあると思っていますので、必ずしも決を採ることが悪だとは私は思っていないんですが、やはり議会運営を進めていくに当たっては、全会派の合意があった上で進めていくということは、運営の在り方としては私は至極真っ当だと思っておりますので、それを目指していくということはしっかり真ん中に置いた上で議会運営をお願いしたいと私も感じておりますので、堀口委員のおっしゃっていることは賛同するところです。

【中村委員】 今日、原則というのと、委員会条例で定められているということがあって、これについてのどちらが優位するのかというような話ともちょっと関係してくると思うんですけども、あくまでも委員会条例では多数決で決めることになっているわけですよ。ですから、委員会条例の適用のある委員会、議運もそうですし、各常任委員会もそうです——は委員会条例に従って運営しているわけですから、条例上は多数決という決まり方になると思います。しかし、今、石田委員がおっしゃったように、何でもかんでもすぐに決を採って決めていっていいのかというと、もちろんそうではない。大和市議会の原則全会一致というのは、原則という表現を使っていますけれども、私は、全会一致を目指してみんなで議論を尽くしていくというような意味だと思っているのです。条例上は多数決ですから。でも、安易に多数決ということでどんどん決めていくというのではなくて、あくまでも全会一致を目指して議論を重ねていく。ただ、議論がどこまで行っても平行線になったようなものについては、やはりどこかで決めなければいけないから、それについては各委員長判断で決を採っていくという、今の運営の在り方、これが、ニュアンスの違いもあると思いますけれども、あくまでもしっかりと全会一致を目指して議論を尽くしていくところを確認できればいいのかなと思うのですが、意見でございます。

【町田（浩）委員】 これはそもそも本実行委員会で議論することなのかなというのがあって、議運とかで議論してもらえばいいのではないかと感じるのですけれども、ここでやるべき案件なののでしょうか、ちょっと疑問があります。

【赤嶺委員長】 改革案として提案されたものは本実行委員会にて協議を行うということになっておりますので、今回の御提案の協議は行いたいと思います。

【堀合委員】 今回、堀口委員、日本共産党からの御提案ということで、大変すばらしい

提案だというふうに私は考えております。あえて提案されたということなので、全会一致の原則が堅持されていないという認識をお持ちなのではないかという気もするところなのですが、その辺のお話というのは頂戴できますかね。

【堀口委員】 結果的に採決に至らない場合でも、これまでの間でも、委員長の采配に任されているというところは確かにあるのですが、それがちょっと多いかなと感じることもありましたので、改めて議会運営の原則というところなので、委員会ではそれぞれ採決するというのは当然なのですが、議会の運営についてですので、しっかりとここは確認しておきたいという意味で提案させていただきました。

【堀合委員】 大変すばらしい御意見をありがとうございます。私も全会一致を極力目指すべきであるということに対して、強く賛意を示すところであります。ただ、その一方で、話し合いを尽くすということについては、時間の制約がどこまであるのかというのは、なかなか判断が難しいところもありますけれども、とにかく議論の質ということについては高めていかななくてはいけないと思います。本日は特に典型的なような気もしますが、平行線の議論が続くことが大変多いというふう感じておまして、その辺は議員一人一人の力量によるところもあるかと思ひますし、その辺りは一人一人の研さんを日々積んでいくということと、いろいろありますけれども、徳を積むとか、そういったことも大事かと思ひますけれども、修行の日々かなというふうにおもひおまして、私も皆さんが全会一致を実現できるように精進を重ねていきたいということで、以上です。

【赤嶺委員長】 そろそろお時間になりますので、本日の協議はここまでとしたいと思います。次回以降、全会一致の原則堅持以降、協議してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

では次に、日程3、協議事項の進捗状況について、資料5を御覧いただきたいと思ひます。

本実行委員会の協議事項の進捗状況について、更新したものを配付させていただいております。なお、前回からの修正箇所は、タブレットのペーパーレス会議システムに格納している資料では、赤字かつ太字にしておりますので、各自御確認をいただきたいと思ひます。

それでは次に、次回の日程について、次回の本実行委員会の開催は3月定例会の基地政策特別委員会の開催が予定されております3月5日、木曜日の午後1時からといたしますので、出席をお願いいたします。

協議事項については、資料3の協議事項で、本日以降の積み残し分を協議してまいります。

皆様から何かありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【赤嶺委員長】 それでは、本日は閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時59分 閉会